



愛媛県
屋外広告美術
商業組合

愛媛県屋外広告美術商業組合 概要

屋外広告物について

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で表示、公衆に表示されるもので一般的には看板や標識、広告塔、広告板、ネオンサイン、野立広告が挙げられますが、LEDサインや箱文字、表示幕やテントサイン、交通広告や停留所等を利用する広告物、ポスターやはり紙、のぼり、デジタルサイネージ等多岐にわたります。

そして建物や工作物等に掲出され又は表示されたものやこれらに類するもの、商業広告だけでなく行事、催物の表示物も含まれます。表示内容についても、個人や法人の名称、商品名などの文字表示から、それらをイメージする色合いやシンボルマーク等の記号表示、その内容が営利を目的としないものも含まれます。

屋外広告物は、生産者と消費者との架け橋であり、安全点検体制の確立や各業界との経済発展の礎になることが必要であると考えています。都市景観との調和をはじめ、地震等災害時における安全性が求められています。

愛媛県屋外広告美術商業組合について

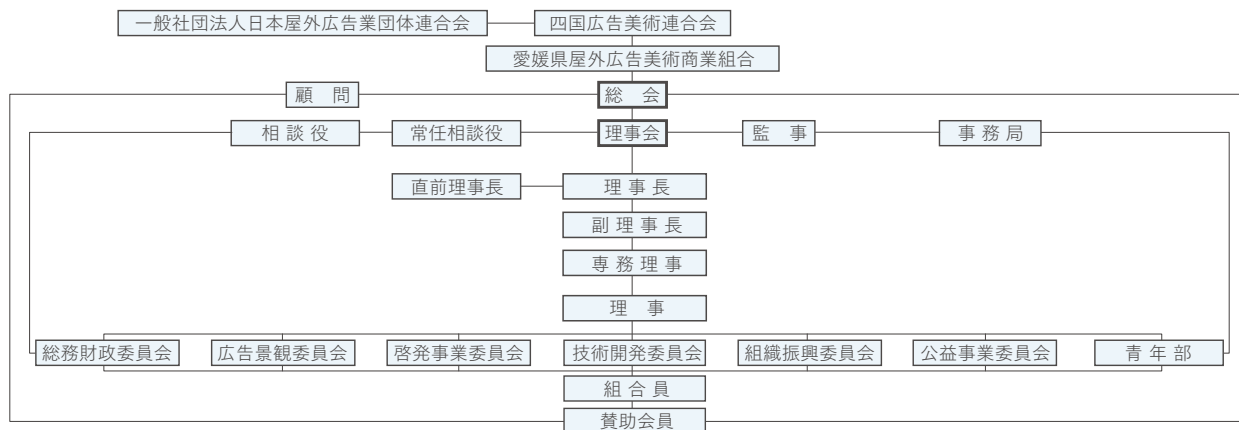
愛媛県屋外広告美術商業組合では、さらなる安全確保に向け、屋外広告物管理者資格である屋外広告士試験や、屋外広告物点検技能講習を毎年開催しています。安全確保と人材育成により、みなさまの安全で快適な暮らしの一助を担っています。

また、県内の事業者様を対象に各種共同事業を行い、加入事業所が共に助け合う共済活動をはじめとする支援制度も備わっております。委員会や青年部での活動、行政との連携事業や官民連絡会議も活発に行い愛媛県の屋外広告業界を盛り上げています。

団体沿革	
昭和33年4月19日	愛媛県広告看板組合設立
昭和38年10月9日	愛媛県広告美術商業組合に改組、改称
昭和49年5月19日	愛媛県屋外広告美術商業組合に改称

歴代代表者	
昭和33年4月～昭和39年5月	亀井 健二郎(松山・亀井看板店)
昭和39年5月～昭和49年5月	竹岡 秀夫(松山・松年看板店)
昭和49年5月～昭和63年5月	上沖 正季(松山・(株)アート工芸社)
昭和63年5月～平成10年5月	玉井 順良(松山・四国ネオン電気(株))
平成10年5月～平成22年5月	原 久雄(松山・(株)ハラ工芸社)
平成22年5月～平成28年5月	吉田 秀明(松山・(株)アイビ広告)
平成28年5月～令和2年5月	盛重 信二(松山・(株)松山建築社)
令和2年5月～現在	岩田 諭毅(松山・岩田看板広告(株))

組織図



屋外広告倫理要綱

われわれ屋外広告業者は、「屋外広告倫理要綱」の精神にのっとり、本業の担う社会的使命を認識し、常に正しい広告の掲出に徹し、もって社会の信頼に応えなければならない。

- 1 屋外広告は真実を語り、品位と道義を重んじ、公序良俗を助長するものでなければならない。
- 2 屋外広告は遵法の精神を尊び、都市美の向上をはかり、公衆への危害防止に努めなければならない。
- 3 屋外広告は常に豊かな芸術性と、高度の科学性に根ざし、「国民生活の道標」として責任を果たさなければならない。

活動内容

(一社)日本屋外広告業団体連合会、四国広告美術連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県職業能力開発協会、全国屋外広告士会連合会への参加・連携

各種講習会開催、屋外広告士試験開催、屋外広告物点検技能講習、技能検定試験(広告美術仕上げ)の実施

行政機関との連携や協議活動、愛媛県屋外広告官民連絡会議、四国地区屋外広告官民連絡会議(県と市の広告景観の提携)

屋外広告の日(筆魂祭、松山市違反広告物一斉撤去の実施等)



□ 愛媛県屋外広告官民連絡会議参加



□ 筆魂祭2021



□ 松山市違反広告物一斉撤去活動



□ えひめものづくりフェア参加

安全点検の紹介



屋上看板



壁面看板



建植看板



突出看板

新規組合員募集中

一緒に活動しませんか？

愛媛県屋外広告美術商業組合では、愛媛県内で展開される事業者様を対象に各種共同事業を行っています。加入事業所が共に助け合い、企業安定に資する共済活動となっています。支援制度も各種備わっており、各種委員会や青年部での活動、親睦会・交流会も活発に行っております。一緒に愛媛の屋外広告業界を盛り上げてみませんか？

組合員の資格・条件

愛媛県内において、広告または屋外広告に関連する事業を営む、個人または法人であって定款・規約を遵守し組織活動に協力する。

組合員：72,000円/年（3カ月毎に納入）※1年一括払い可
賛助会員：60,000円/年（3カ月毎に納入）※1年一括払い可
青年部会員：20,000円/年（1年毎一括納入）

※賛助会員は、愛媛県内外において当組合の趣旨に賛同また定款・規約を遵守し、協賛する個人または法人。

※青年部会員は、愛媛県内において広告または屋外広告に関連する事業を営む、満50歳以下の個人または法人であって、当組合の定款・規約及び青年部の規約を遵守し組織活動に協力する。

下記までお問い合わせ下さい

愛媛県屋外広告美術商業組合
〒790-0966 愛媛県松山市立花1-9-12 アジア店装ビル301C
TEL/FAX 089-993-8289
メール aikoubi@tenor.ocn.ne.jp
<https://aikoubi.or.jp>



愛媛県屋外広告美術商業組合にご加入いただくと

情報の提供

- 「日広連」紙により、最新の業界情報の提供を行います。
- SIGN EXPO で、新しい素材や技術の紹介を行います。
- 行政との連携で、条例改正などの情報を、すばやく提供します。
- 景観審議会への参加。

資格・技能取得の支援

- 各種講習会の開催、屋外広告士試験開催、屋外広告物点検技能講習、技能検定試験(広告美術仕上げ)の実施等、研鑽や技能向上の場を提供します。

各種保険・共済制度の利用

- 事業所生命共済を利用する事によって、お手頃な掛け金で1,000万円までの「死亡・所定の高度障害状態」の保障が選択可能です。ケガの場合は、死亡はもちろん、入・通院等も補償します。
- 屋外広告物総合保険制度に加入する事ができます。請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設賠償責任保険・動産総合保険等幅広く補償されます。点検保険も自動付帯されます。



共同購入事業

- まとめて購入することで、資材などが安く購入できます。